

証券コード 9254
2023年6月14日
(電子提供措置の開始日 2023年6月7日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番13号
株式会社ラバブルマーケティンググループ
代表取締役 林 雅 之

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://lmg.co.jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧
書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、電子提供措置事項に掲載の株主総
会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
2023年6月28日(水曜日)午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上
げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2023年6月29日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分) |
| 2. 場 所 | 東京都港区虎ノ門4-1-1 神谷町トラストタワー2F
トラストシティ カンファレンス 神谷町 Conference 1
<u>(昨年と株主総会会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)</u> |

**3. 目的事項
報告事項**

1. 第9期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第9期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
(注)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
3. なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
4. ご出席の株主様向けお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。
5. 書面交付請求されていない株主様には、本招集ご通知のみをご送付しております。
6. 書面交付請求をされた株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告書を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  - ・連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
  - ・株主資本等変動計算書及び個別注記表

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更理由

当社の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、当社グループの事業管理等において効率的な業務執行を図るため、事業年度を毎年11月1日から翌年10月31日までとすることといたします。この事業年度の変更に伴い、当社定款について、現行定款第43条（事業年度）の変更だけでなく、同変更による調整のため、現行定款第12条（招集）、第13条（定時株主総会の基準日）、第44条（剰余金の配当の基準日）及び第45条（中間配当）の各条項に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴う経過措置として、附則を設けるものであります。

### 2. 変更内容

変更内容は以下の通りであります。

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものいたします。

（下線は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                                 | 変更案                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| （招集）<br>第12条 当社の定時株主総会は、毎年 <u>6月</u> に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。        | （招集）<br>第12条 当社の定時株主総会は、毎年 <u>1月</u> に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。        |
| （定時株主総会の基準日）<br>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>3月31日</u> とする。         | （定時株主総会の基準日）<br>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>10月31日</u> とする。        |
| （事業年度）<br>第43条 当社の事業年度は、毎年 <u>4月1日</u> から翌年 <u>3月31日</u> までの1年とする。   | （事業年度）<br>第43条 当社の事業年度は、毎年 <u>11月1日</u> から翌年 <u>10月31日</u> までの1年とする。 |
| （剰余金の配当の基準日）<br>第44条 当社の期末配当の基準日は、毎年 <u>3月31日</u> とする。               | （剰余金の配当の基準日）<br>第44条 当社の期末配当の基準日は、毎年 <u>10月31日</u> とする。              |
| （中間配当）<br>第45条 当社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>9月30日</u> を基準日として中間配当をすることができる。 | （中間配当）<br>第45条 当社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>4月30日</u> を基準日として中間配当をすることができる。 |

| 現行定款 | 変更案                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------|
| (新設) | <p>附則<br/> 第1条 第43条の規定にかかわらず、第10期事業年度は2023年4月1日から2023年10月31日までとする。</p> |
| (新設) | <p>第2条 第45条の規定にかかわらず、第10期の中間配当の基準日は9月30日とする。</p>                       |
| (新設) | <p>第3条 前二条及び本条は、2023年10月31日まで有効とし、同日の経過をもって削除する。</p>                   |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | はやし まさ ゆき<br>林 雅 之<br>(1972年3月6日)    | 2008年11月 株式会社コムニコ 代表取締役<br>2014年7月 当社 代表取締役(現任)<br>2014年8月 株式会社マーケティングエンジン 代表取締役<br>2014年9月 株式会社コンテンツガレッジ 代表取締役<br>2016年6月 株式会社24-7(現株式会社DXディライト) 取締役<br>2016年11月 一般社団法人SNSエキスパート協会 理事(現任)<br>2017年3月 合同会社みやびマネジメント 代表社員(現任)<br>2018年3月 株式会社ハウズワーク 取締役<br>2018年4月 株式会社24-7(現株式会社DXディライト) 代表取締役<br>2022年6月 株式会社コムニコ 取締役(現任)<br>2022年6月 株式会社24-7(現株式会社DXディライト) 取締役(現任)<br>2023年5月 DTK AD Co.,Ltd. 取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社コムニコ 取締役<br>株式会社DXディライト 取締役<br>一般社団法人SNSエキスパート協会 理事<br>DTK AD Co.,Ltd. 取締役 | 72,114株    |
| 2     | はせ がわ なお き<br>長谷川 直 紀<br>(1982年9月1日) | 2013年4月 株式会社コムニコ 入社<br>2014年10月 株式会社コムニコ 取締役<br>2018年4月 株式会社24-7(現株式会社DXディライト) 取締役(現任)<br>2018年6月 当社 執行役員 事業統括管掌<br>2022年6月 当社 取締役(現任)<br>2022年6月 株式会社コムニコ 代表取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社コムニコ 代表取締役<br>株式会社DXディライト 取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 25,500株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | うがわ たろう<br>鵜川 太郎<br>(1976年1月14日)   | 2008年11月 株式会社コムニコ 取締役<br>2010年7月 株式会社オルトプラス 取締役<br>2014年8月 当社 取締役(現任)<br>2014年8月 株式会社マーケティングエンジン 取締役<br>2015年1月 ALT PLUS VIETNAM Co., Ltd. President<br>2015年4月 株式会社SHIFT PLUS 取締役<br>2017年9月 株式会社Scopes 取締役<br>2018年3月 株式会社オルトプラス高知 取締役<br>2020年2月 株式会社OneSports 取締役<br>2023年4月 株式会社プレイシंक 取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社プレイシंक 取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 16,525株        |
| 4     | まつもと こういち<br>松本 高一<br>(1980年3月26日) | 2017年8月 株式会社アンビグラム 代表取締役(現任)<br>2017年9月 当社 取締役(現任)<br>2017年9月 デジタルデータソリューション株式会社 社外監査役(現任)<br>2018年6月 澤田ホールディングス株式会社 社外取締役<br>2018年7月 AKA株式会社 社外監査役<br>2018年8月 株式会社アップピア 代表取締役(現任)<br>2019年12月 株式会社リチカ 社外監査役(現任)<br>2019年12月 株式会社SOUSEI Technology 社外監査役<br>2020年4月 株式会社アイデンティティ 社外監査役<br>2020年11月 株式会社フューチャーリンクネットワーク 社外監査役(現任)<br>2020年12月 株式会社揚羽 社外監査役(現任)<br>2021年6月 株式会社ギミック 社外監査役(現任)<br>2021年12月 株式会社マイホーム 社外監査役(現任)<br>2022年2月 株式会社KOLテクノロジーズ 社外取締役(現任)<br>2022年6月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2023年4月 株式会社TOKYO BASE 社外取締役(監査等委員)(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社アンビグラム 代表取締役<br>株式会社アップピア 代表取締役<br>株式会社フューチャーリンクネットワーク 社外監査役 | 3,600株         |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 「株式会社24-7」は、2023年4月4日より「株式会社DXディライト」へ商号変更をしております。  
3. 林雅之氏は、株式会社コムニコ、株式会社DXディライト、DTK AD Co.,Ltd.の取締役であります。また、取締役候補者とした理由は、当社の創業者であり、創業以来一貫して当社及び当社グループの経営を主導してきた豊富な経験と知見を有すことから、引き続き取締役としての選任をお願いす

- るものです。
4. 長谷川直紀氏は、株式会社コムニコの代表取締役、株式会社DXディライトの取締役であります。また、取締役候補者とした理由は、当社の創業当時より、株式会社コムニコの取締役として事業に携わり、当社の主要事業における豊富な経験と知見を有することから、取締役として選任をお願いするものです。
  5. 鵜川太郎氏は社外取締役であり、同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり株式会社オルトプラスの経営に携わり、グループ経営に関する相当程度の知見を有していることから、その知見に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに適切な監督機能を果たしていただくことを期待するためであります。
  6. 松本高一氏は社外取締役であり、同氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経営コンサルティングの経験及び管理業務に対する幅広い知見を有しており、その知見に基づき、当社のコーポレートガバナンスや内部統制システムに対する有益な助言を期待するためであります。
  7. 鵜川太郎及び松本高一の両氏は、現に当社の社外取締役であり、在任年数は本総会終結の時をもって鵜川太郎氏は8年10ヵ月間、松本高一氏は5年9ヵ月間になります。
  8. 鵜川太郎氏及び松本高一氏が選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
  9. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしております。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。本議案が原案通り承認され、取締役が就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
  10. 当社は、鵜川太郎氏及び松本高一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きが進みました。一方、世界的な物価上昇と金利引き上げ、円安の急激な進行などの社会経済活動の下押し要因の高まりが想定され、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが事業展開を行うインターネット領域においては、「2022年日本の広告費」(株式会社電通)によると、日本の総広告費は、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、物価高騰などの影響を受けつつも、社会のデジタル化を背景に伸長し、7兆1,021億円(前年比104.4%)となり、インターネット広告費は3兆912億円(前年比114.3%)と大きく伸長し、総広告費におけるインターネット広告費の構成比は43.5%に拡大しております。

このような状況の下、当社グループでは「運用支援」、「運用支援ツールの提供」、「教育」といった当社グループ独自のソリューションを強みに、企業のマーケティング活動を総合的に支援してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,653,701千円(前期比19.1%増)、営業利益80,294千円(前期比59.9%減)、経常利益79,905千円(前期比57.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益44,355千円(前期比51.4%減)となりました。

セグメントごとの業績は以下の通りです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「マーケティングオートメーション事業」から「DX支援事業」に変更しております。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

#### (SNSマーケティング事業)

企業のSNSアカウントの戦略策定から開設、運用代行、キャンペーンの企画・運用、広告出稿、レポート作成、効果検証までサポートするSNSアカウント運用支援サービス、SNSマーケティングを効率化するSaaS型のSNS運用支援ツールの開発・提供をしております。また、これらのノウハウを活かしてコンテンツ開発をしたSNSエキスパート検定講座の提供をしております。

当連結会計年度におきましては、広告市場がオフラインからオンラインにシフトする中で、企業のデジタルマーケティングにおいてSNSマーケティングの重要性は高まっており、(株)コムニコでは、SNS運用支援やSNS運用支援ツールの開発強化のための人材採用を積極的に行ったほか、SNSマーケティング事業のサービス拡充や、Web3領域のサービス開発の



ための資本業務提携や協業を進めてまいりました。(社)SNSエキスパート協会では、様々なメディアへの寄稿や連載、セミナーへの登壇により、SNSに関する知識の普及や安全な利用の啓発に取り組み、検定受講や法人研修の獲得を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高(「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含まない外部顧客への売上高(以下同じ))は1,563,923千円(前期比19.1%増)、セグメント利益は467,530千円(前期比9.2%減)となりました。

#### (DX支援事業)

マーケティングオートメーション、営業支援システム、顧客管理システムの3つのクラウドサービスを用いて、顧客の経営課題に沿った戦略策定やプロセスの設計、最適なテクノロジーの選定、運用サポートまでワンストップで支援しております。当連結会計年度におきましては、Salesforceの対応サービスの拡充に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は89,778千円(前期比20.0%増)、セグメント損失は6,997千円(前連結会計年度は6,086千円の損失)となりました。

### (2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、主に運転資金の確保、新拠点開設のための資金として、金融機関からの借入により203,000千円の資金調達を行いました。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、55,773千円であり、その主なものは本社移転に伴う有形固定資産の取得によるものであります。

#### (4) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                             | 第 6 期<br>(2020年3月期) | 第 7 期<br>(2021年3月期) | 第 8 期<br>(2022年3月期) | 第 9 期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年3月期) |
|---------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                      | 1,212,759           | 963,636             | 1,388,119           | 1,653,701                        |
| 経常利益 (△は損失) (千円)                | 139,633             | △24,503             | 187,309             | 79,905                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (△は損失) (千円) | 82,916              | △33,248             | 91,218              | 44,355                           |
| 1 株当たり当期純利益<br>(△は損失) (円)       | 70.19               | △28.15              | 73.42               | 31.46                            |
| 総 資 産 (千円)                      | 780,177             | 782,595             | 1,326,441           | 1,411,440                        |
| 純 資 産 (千円)                      | 137,000             | 108,299             | 464,444             | 552,758                          |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)              | 109.66              | 81.52               | 318.97              | 369.10                           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益 (△は損失) は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算定しております。

2. 当社は、2020年3月24日付で普通株式1株につき25株の株式分割を行っております。

## (5) 対処すべき課題

### ① 当社グループ及びサービスの認知度向上

当社グループの提供するサービスは、インターネット広告の伸長に伴い重要性が高まっていくと思われ、当社グループの「運用の支援」及び「運用支援ツールの提供」、「教育」を3本柱としたMOSを新規顧客へ提供することで当社グループの競争力を高めることができると考えております。当社グループが今後も成長を続けていくためには、新規顧客の対象となる企業に対して当社の認知を上げていくことが不可欠と考えております。今後も費用対効果を意識し、プロモーション活動を強化してまいります。

### ② 優秀な人材の確保と教育体制の強化

優秀な人材の確保と適切な配置、育成システムの構築は、当社グループの成長において最も重要な経営課題と認識しております。特にマーケティングの実行（オペレーション）を担うマーケティングオペレーション人材の不足を補うため、継続的に採用活動を行い、当社の企業理念、組織風土にあった優秀な人材の確保に努めるとともに、社内の教育体制の強化及びオペレーション領域の組織文化形成に努めてまいります。また、社員の職位、職務に応じた適切な研修を行い、人材の教育、育成を進めてまいります。

### ③ グループ経営の強化

当社グループは、各社間の連携強化と業務の内製化の一層の推進及び業務基盤の共通化を進めて、グループ全体の競争力を高め、収益力の向上を図るとともに、自己資本比率を高め、財務体質の改善が重要であると認識しており、キャッシュ・フローの向上及び借入金の圧縮に取り組んでまいります。また、さらなる成長率の向上のために、新たな業務提携やM&Aによる機能拡充、事業の拡大も併せて進めてまいります。

### ④ 内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値を向上させるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付け、多様な施策を実施しております。業務の適正及び財務諸表の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能するよう、一層の内部管理体制の整備、運用の強化を図ってまいります。

## (6) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当連結会計年度末において、当社グループは当社と連結子会社3社により構成されており、SNSマーケティングを中心とした、コンサルティング支援、SaaSプロダクトの開発及び販売を行う「SNSマーケティング事業」、「DX支援事業」を行っております。

## (7) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

|     |       |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |
|-----|-------|

## (8) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|------|--------------|
| 154名 | 31名増         |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者、退職者を除く。）であり、従業員兼務役員を含みます。  
2. 従業員数には、パート・派遣社員は含まれておりません。  
3. 従業員数が前連結会計年度と比べて31名増加しておりますが、その主な理由は、当社子会社(株)コムニコの体制強化のための採用によるものです。

### ② 当社従業員の状況

| 従業員数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------|--------|
| 14名  | 40.8歳 | 2.3年   |

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者、退職者を除く。）であります。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金    | 議 決 権 比 率 | 主 な 事 業 内 容  |
|-------------------|----------|-----------|--------------|
| 株式会社コムニコ          | 11,750千円 | 100%      | SNSマーケティング事業 |
| 株式会社24-7          | 9,000千円  | 100%      | DX支援事業       |
| 一般社団法人SNSエキスパート協会 | －        | －         | SNSマーケティング事業 |

(注)「株式会社24-7」は、2023年4月4日付で「株式会社DXディライト」に商号変更をしております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

| 借 入 先        | 借 入 残 高   |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 200,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 178,752千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 102,036千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 40,000千円  |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 31,440千円  |

## 2. 株式の状況

|            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 4,725,100株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,446,775株 |
| ③ 株 主 数    | 1,207名     |
| ④ 大 株 主    |            |

| 株 主 名             | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------|----------|---------|
| 株式会社日比谷コンピュータシステム | 354,400株 | 24.5%   |
| 合同会社みやびマネージメント    | 342,450  | 23.7    |
| 株式会社SBI証券         | 76,500   | 5.3     |
| 林 雅 之             | 72,114   | 5.0     |
| 横 山 隆 治           | 39,375   | 2.7     |
| 岡三証券株式会社          | 27,900   | 1.9     |
| 長谷川 直 紀           | 25,500   | 1.8     |
| 日本証券金融株式会社        | 25,300   | 1.7     |
| 鵜 川 太 郎           | 16,525   | 1.1     |
| エル・エム・ジー社員持株会     | 15,237   | 1.1     |

### 3. 新株予約権の状況

① 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

|                        |                   | 第2回新株予約権                                      |
|------------------------|-------------------|-----------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2018年5月16日                                    |
| 新株予約権の数                |                   | 1,800個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 45,000株<br>(新株予約権1個当たり 25株)              |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 無償                                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 22,225円<br>(1株当たり 889円)            |
| 新株予約権等の行使期間            |                   | 2020年5月17日から2028年4月23日                        |
| 新株予約権の行使条件             |                   | (注) 1                                         |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 1,300個<br>目的となる株式数 32,500株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 500個<br>目的となる株式数 12,500株<br>保有者数 2名   |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 1個<br>目的となる株式数 1株<br>保有者数 1名          |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

- i 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、相談役、顧問又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合、又はその他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りでない。
  - ii 新株予約権者は、当社の普通株式がいずれかの株式公開市場に上場することを条件に新株予約権を行使することができるものとする。
  - iii 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
  - iv 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
  - v 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、相談役、顧問及びこれに準ずる役員又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社取締役会により、当該新株予約権の権利行使を認められない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
2. 2020年3月24日付で普通株式1株につき25株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整され

ております。

- 上記のうち、取締役（社外取締役を除く）1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                 |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 林 雅 之   | 株式会社コムニコ 取締役<br>株式会社24-7 取締役<br>一般社団法人SNSエキスパート協会 理事<br>DTK AD Co.,Ltd. 取締役                  |
| 取締役      | 長谷川 直 紀 | 株式会社コムニコ 代表取締役<br>株式会社24-7 取締役                                                               |
| 取締役      | 鵜 川 太 郎 | 株式会社プレイシंक 取締役                                                                               |
| 取締役      | 松 本 高 一 | 株式会社アンビグラム 代表取締役<br>株式会社アップピア 代表取締役<br>株式会社フューチャーリンクネットワーク 社外監査役                             |
| 常勤監査役    | 佐々山 英 一 | 株式会社コムニコ 社外監査役<br>株式会社24-7 社外監査役<br>一般社団法人SNSエキスパート協会 監事<br>W2株式会社 社外監査役<br>コアスタッフ株式会社 社外監査役 |
| 監 査 役    | 小 田 香 織 | 株式会社KaizenPlatform 常勤監査役<br>株式会社グッドコムアセット 社外取締役<br>株式会社プレイシंक 社外監査役                          |
| 監 査 役    | 今 井 智 一 | 今井関口法律事務所 代表弁護士<br>株式会社フィネスコンサルティング 代表取締役<br>株式会社ウィルシャーコーポレーション 取締役<br>株式会社働楽ホールディングス 社外監査役  |

- (注) 1. 取締役鵜川太郎、取締役松本高一の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役佐々山英一、監査役小田香織、監査役今井智一の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役小田香織氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役今井智一氏は、弁護士の資格を有しており、コンプライアンス及びガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社と社外取締役の鵜川太郎及び松本高一の両氏、監査役の佐々山英一、小田香織及び今井智一の3氏は、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。
6. 社外取締役の鵜川太郎及び松本高一の両氏、監査役の佐々山英一、小田香織及び今井智一の3氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。



## (2) 役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約内容の概要

当社は、保険会社との間で当社並びに子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、その保険料は全額当社が負担しております。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額（千円）     |      |                |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|--------------------|--------------------|------|----------------|-------|-----------------------|
|                  |                    | 固定報酬               | 株式報酬 | 業績連動<br>報酬等    | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 48,227<br>(12,377) | 46,227<br>(11,877) | —    | 2,000<br>(500) | —     | 4<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 18,375<br>(18,375) | 18,000<br>(18,000) | —    | 375<br>(375)   | —     | 3<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 66,602<br>(30,752) | 64,227<br>(29,877) | —    | 2,375<br>(875) | —     | 7<br>(5)              |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第5回定時株主総会において年額100百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は4名（うち社外取締役2名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第5回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役員数は3名です。
4. 取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して、業績連動報酬として現金賞与を支給しております。業績連動報酬の算定方法は、連結営業利益を基本指標として各対象取締役の役員別に基準額を設定し、基準額にその年度の各取締役の貢献度を加味して支給しております。当該指標とした理由は、業績連動報酬は単年度の業績の達成度に対する報酬と位置づけており、評価する指標として適切であると考えているためであります。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る定量評価の基準である連結営業利益の実績は80,294千円（前事業年度比△120,034千円）となりました。

#### (4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、取締役の個人別の報酬の決定を取締役会の議長（代表取締役）に一任いたします。

取締役会の議長（代表取締役）は、取締役会決議により一任された範囲内で、役職位に応じた固定報酬を決定する権限を有しております。その使命及び地位は以下の通りです。

代表取締役 林 雅之

取締役会の議長（代表取締役）に本権限を委任した理由は当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには取締役会の議長（代表取締役）が最も適していると判断したためであります。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

取締役鵜川太郎氏は、株式会社プレイシンの取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役松本高一氏は、株式会社アンビグラム及び株式会社アップアの代表取締役、株式会社フューチャーリンクネットワークの社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役佐々山英一氏は、株式会社コムニコ、株式会社24-7、W2株式会社及びコアスタッフ株式会社の社外監査役、一般社団法人SNSエキスパート協会の監事であります。株式会社コムニコ、株式会社24-7及び一般社団法人SNSエキスパート協会は当社の連結子会社であります。なお、当社とその他兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役小田香織氏は、公認会計士であり、株式会社KaizenPlatformの常勤監査役、株式会社グッドコムアセットの社外取締役、株式会社プレイシンの社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役今井智一氏は、弁護士であり、今井関口法律事務所の代表弁護士、株式会社フィネスコンサルティングの代表取締役、株式会社ウィルシャーコーポレーションの取締役、株式会社働楽ホールディングスの社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 役職名 | 氏 名     | 発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                  |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 鷓 川 太 郎 | 当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                        |
| 取締役 | 松 本 高 一 | 当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席いたしました。管理業務への幅広い知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                                 |
| 監査役 | 佐々山 英 一 | 当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。常勤監査役としての業務執行、取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適宜発言を行っております。また、監査役会において、内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。    |
| 監査役 | 小 田 香 織 | 当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適宜発言を行っております。また、監査役会において、内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 今 井 智 一 | 当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適宜発言を行っております。また、監査役会において、内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。   |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

三優監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額          | 24,700千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,700千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正性を確保するための体制及び財務報告の信頼性を確保するための体制を構築・整備し、運用していくための基本方針である内部統制システムに関する基本方針を制定しております。なお、基本方針の概要は以下の通りです。

**(1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 当社グループは、コンプライアンスを統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置し、審議・活動の内容を定期的に取り締役に報告する。
- ② 全ての役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス管理規程」を定めるとともに、取締役会の下、組織されるコンプライアンス委員会を設置し、ビジネスルール遵守を周知徹底する体制を整備する。
- ③ 取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。また、問題の未然防止、早期発見、早期解決のため「コンプライアンス管理規程」に「内部通報制度」を定める。

**(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ① 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- ② 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。

**(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 社内諸規程に基づき業務運営を行う体制を整備し、取締役及び使用人が自己の業務分掌及び職務権限に応じた業務運営を行うことによりリスク管理を行う体制を構築する。
- ② リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程を整備する。リスク管理規程に基づき、代表取締役及びコーポレート本部はリスクの発生に備え、発生時に即時に対応できる体制を策定し、当社グループ全体に周知する。

**(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために下記を実施する。

- ① 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、取締役会の運営のため「取締役会規程」を定める。
- ② 取締役会の効率的な運営に資することを目的として、取締役及び執行役員等の職務分掌を定める。また、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「職務権限規程」等の社内規程を定める。

#### **(5) 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社グループは、関係会社の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため「関係会社管理規程」を定める。
- ② 当社のコンプライアンス委員会は、当社グループを視野に入れて活動することとし、随時、各関係会社の代表者を会議に参加させる。
- ③ 当社グループの内部監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、関係会社各社の監査を実施又は統括し、各関係会社が当社の内部統制に準拠した体制を構築し、適正に運用するよう監視、指導する。

#### **(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ② 当社グループの各部門及び関係会社各社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

#### **(7) 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する体制**

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、補助すべき使用人を指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ② 監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

#### **(8) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び執行役員は、取締役会及び監査役会において定期的にその担当する業務の執行状況を報告する。
- ② 取締役及び使用人は、当社グループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、法令及び社内規程に基づき直ちに監査役に報告する。
- ③ 監査役は、内部統制に関わる各種委員会及び主要会議体にオブザーバーとして出席するとともに、当社の重要な意思決定の重要な書類を閲覧する。
- ④ 内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行ってはならない。

### **(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、その他の重要な会議への出席や稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。
- ② 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査が実効的に行われる体制を確保する。
- ③ 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
- ④ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務に関して支払の請求があった場合には速やかに支払いを行うものとする。

### **(10) 反社会的勢力の排除に関する体制**

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、コーポレート本部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

## **7. 剰余金の配当等に関する方針**

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考えており、設立以来配当を実施していません。今後の配当方針については、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,271,210	I 流動負債	582,242
現金及び預金	750,628	買掛金	76,935
受取手形	17,945	短期借入金	200,000
売掛金	428,428	1年内返済予定の長期借入金	75,789
未収還付法人税等	18,347	未払金	130,033
その他	55,906	未払法人税等	10,465
貸倒引当金	△46	未払消費税等	26,746
		契約負債	20,896
		その他	41,376
II 固定資産	140,229	II 固定負債	276,439
1. 有形固定資産	51,642	長期借入金	276,439
建物	28,901		
工具、器具及び備品	22,741	負債合計	858,681
2. 無形固定資産	646	純資産の部	
ソフトウェア	646	I 株主資本	533,999
3. 投資その他の資産	87,941	1. 資本金	287,826
敷金	45,387	2. 資本剰余金	262,376
繰延税金資産	31,338	3. 利益剰余金	△16,203
その他	11,216	II 非支配株主持分	18,759
		純資産合計	552,758
資産合計	1,411,440	負債純資産合計	1,411,440

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月 31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,653,701
売上原価		772,933
売上総利益		880,768
販売費及び一般管理費		800,473
営業利益		80,294
営業外収益		
受取利息	25	
補助金収入	2,505	
印税収入	962	
講演料等収入	1,076	
その他	99	4,668
営業外費用		
支払利息	4,380	
為替差損	622	
その他	54	5,057
経常利益		79,905
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税金等調整前当期純利益		79,905
法人税、住民税及び事業税	31,252	
法人税等調整額	△323	30,929
当期純利益		48,975
非支配株主に帰属する当期純利益		4,620
親会社株主に帰属する当期純利益		44,355

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	266,687	241,237	△60,558	447,366
当 期 変 動 額				
新株予約権の行使	21,139	21,139		42,278
親会社株主に 帰属する当期純利益			44,355	44,355
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—
当 期 変 動 額 合 計	21,139	21,139	44,355	86,633
当 期 末 残 高	287,826	262,376	△16,203	533,999

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	2,940	14,138	464,444
当 期 変 動 額			
新株予約権の行使			42,278
親会社株主に 帰属する当期純利益			44,355
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,940	4,620	1,680
当 期 変 動 額 合 計	△2,940	4,620	88,314
当 期 末 残 高	—	18,759	552,758

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

自 2022年 4 月 1 日
至 2023年 3 月31日

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社コムニコ

株式会社24-7

一般社団法人SNSエキスパート協会

なお、株式会社24-7については、2023年4月4日付で株式会社DXディライトに
商号変更をしております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

－ 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

- － 定率法を採用しております。ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産

- － 定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

ソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）
（自社利用）

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

- － 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準
収益の計上基準

ー ①SNSアカウント運用支援

当社の連結子会社である株式会社コムニコが提供している「SNSアカウント運用支援」事業は、顧客に対して企業のSNSアカウントの戦略策定からアカウント開設、運用代行、コンテンツ制作、キャンペーンの企画・運用、広告出稿、レポート作成、効果検証までワンストップでサービスを提供しており、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。履行義務の充足時点については、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

②SaaS型SNS運用支援ツール

当社の連結子会社である株式会社コムニコが提供している「SaaS型SNS運用支援ツール」事業は、顧客のSNSマーケティングの運用を効率化するためのツールを提供しており、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。履行義務の充足時点については、顧客との間に締結した役務提供期間にわたってシステムへのアクセス環境を提供する契約については契約期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、当該履行義務が充足される契約期間にわたり収益を計上しております。顧客のニーズに応じてサービスの使用权を提供する契約については、サービスの使用权を提供することにより履行義務が充足されるものであることから、当該サービスが使用された時点で、収益を計上しております。

③人材教育

当社の連結子会社である一般社団法人SNSエキスパート協会が提供している「人材教育サービス」事業は、顧客にSNSに関するノウハウやリスク対策を体系化した検定講座を提供しており、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。履行義務の充足時点については、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

④DX支援

当社の連結子会社である株式会社24-7が提供している「DX支援」事業は、マーケティングオートメーション、営業支援システム、顧客管理システムの3つのクラウドサービスを用いて、顧客の経営課題に沿った戦略策定やプロセスの設計、最適なテクノロジーの選定、運用サポートまでワンストップで支援しており、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。履行義務の充足時点については、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間（5年）で均等償却することとしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「敷金」(前連結会計年度3,394千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました営業外費用の「為替差損」(前連結会計年度62千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	31,338千円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、繰延税金資産について、過去の業績及び翌連結会計年度以降の事業計画を基礎として将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断したうえで計上しております。

② 主要な仮定

将来の事業計画の基礎は、過去の業績及び翌連結会計年度以降の売上高成長率の目標に対する利益計画を考慮した、営業費用の発生見込額及び子会社からの経営指導料受領額に基づいております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、事業計画や経営環境の悪化等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与えるものではないと判断しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 6,028千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,446,775株

2. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末における当社から発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 107,500株

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、金融機関からの借入、増資等により実行しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、当社の社内規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

未収還付法人税等は、全て1年以内の回収期日であります。

敷金は主に本社の賃貸借契約によるものであり、当契約先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は概ね3ヵ月以内の支払期日であります。また、外貨建営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利による借入は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

- ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一部の連結子会社において当座貸越契約を締結することにより、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因に織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次の通りであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収還付法人税等」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金 (1年内返済予定含む)	352,228	352,873	645
負債計	352,228	352,873	645

(注) 1.市場価格がない金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	9,900
敷金	45,387

これらについては市場価格がないことから、上記には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

8. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	SNSマーケティング事業	DX支援事業	計	
SNSアカウント運用支援	1,213,203	－	1,213,203	1,213,203
SaaS型SNS運用支援ツール	319,063	－	319,063	319,063
人材教育	31,656	－	31,656	31,656
DX支援	－	89,778	89,778	89,778
顧客との契約から生じる収益	1,563,923	89,778	1,653,701	1,653,701
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	1,563,923	89,778	1,653,701	1,653,701

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等 (単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	373,903
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	446,374
契約負債 (期首残高)	12,886
契約負債 (期末残高)	20,896

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は11,667千円であります。

また、契約負債の増加額は、主に前受金の受取により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	369円10銭
1株当たり当期純利益	31円46銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2023年3月22日開催の取締役会において、DTK AD Co.,Ltd. (以下「DTK AD」という。)へ貸付を実施する契約の締結及び株式を取得することを決議し、2023年3月29日付で株式譲渡契約を締結しました。その後、2023年4月7日をもって株式譲渡実行を完了いたしました。

なお、本株式譲渡により、当社がDTK ADの議決権の49.00%を取得し、かつ、金銭消費貸借契約によって当社がDTK ADの資金調達額の総額の過半について融資を行っている状況となったため、DTK ADは当社の子会社となります。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	DTK AD Co.,Ltd.
事業の内容	市場調査・マーケティング事業 プロデュース・ディレクション事業 プロモーション・広告事業

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、SNSマーケティング事業を基幹事業とし「SNS運用支援」「SNS運用支援ツールの提供」「人材教育」といった当社グループ独自のソリューションを強みに事業を展開しております。成長戦略の一環として基幹事業の市場拡大及びサービスの拡充のために、東南アジアへ事業展開を行い、現地に進出する又は進出しようとする日系企業へのマーケティング支援、東南アジアからのインバウンド需要の獲得を目指してまいりました。

今回、子会社化したDTK ADは、現地に根付いた日本人経営陣が約10年にわたり広告代理事業を展開してきた企業で、既に東南アジアに進出する日系企業へのマーケティングリサーチやデジタルマーケティング支援、PRプロモーションなどのサービスを提供しております。

今後、当社子会社で企業のSNSマーケティングを支援する株式会社コムニコを中心とした連携により、DTK ADと双方の顧客のアップセルやクロスセル、さらに新商品の開発と販売を進めることによりシナジーを生み、当社グループの成長に寄与するものと考え、この度の株式取得を決定いたしました。

③企業結合日

2023年4月7日 支配獲得日

2023年3月31日 みなし取得日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得する株式数及び議決権比率

普通株式 19,600株

議決権比率 49.00%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式（議決権の49.00%）を取得し、実質支配力基準により子会社化するものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価については、株式取得の相手先からの意向により非公表とさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 9,293千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(被取得企業への貸付)

当社は、DTK AD Co.,Ltd.の既存借入金の借り換えに充当する資金として、同社へ100,000千円の貸付を実施する契約を2023年3月31日に締結し、2023年4月5日に実行いたしました。

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	305,204	I 流動負債	111,047
現金及び預金	239,245	1年内返済予定の長期借入金	35,904
営業未収入金	35,222	未払金	32,046
前払費用	13,031	未払費用	23,869
その他	17,705	未払法人税等	9,816
		未払消費税等	4,432
		預り金	4,226
		その他	751
II 固定資産	176,955	II 固定負債	214,831
1. 有形固定資産	49,255	長期借入金	147,624
建物	28,365	関係会社長期借入金	60,000
工具、器具及び備品	20,890	関係会社事業損失引当金	7,207
2. 投資その他の資産	127,699	負 債 合 計	325,879
投資有価証券	9,990	純 資 産 の 部	
関係会社株式	49,149	I 株主資本	156,280
敷金	44,237	1. 資本金	287,826
関係会社長期貸付金	100,000	2. 資本剰余金	278,475
繰延税金資産	24,263	資本準備金	278,475
その他	60	3. 利益剰余金	△410,022
貸倒引当金	△100,000	その他利益剰余金	△410,022
		繰越利益剰余金	△410,022
		純 資 産 合 計	156,280
資 産 合 計	482,159	負 債 純 資 産 合 計	482,159

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		384,240
営 業 費 用		370,945
営 業 利 益		13,294
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,476	
補 助 金 収 入	205	
講 演 料 等 収 入	30	
そ の 他	83	1,794
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,679	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,547	4,227
経 常 利 益		10,861
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	7,207	7,207
税 引 前 当 期 純 利 益		3,654
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,679	
法 人 税 等 調 整 額	△7,782	△102
当 期 純 利 益		3,756

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月 31日

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	266,687	257,336	257,336	△413,778	△413,778	110,245
当 期 変 動 額						
新株予約権の行使	21,139	21,139	21,139			42,278
当 期 純 利 益				3,756	3,756	3,756
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						-
当 期 変 動 額 合 計	21,139	21,139	21,139	3,756	3,756	46,035
当 期 末 残 高	287,826	278,475	278,475	△410,022	△410,022	156,280

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	2,940	113,185
当 期 変 動 額		
新株予約権の行使		42,278
当 期 純 利 益		3,756
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△2,940	△2,940
当 期 変 動 額 合 計	△2,940	43,095
当 期 末 残 高	-	156,280

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 — 移動平均法による原価法
 - 其他有価証券
 - 市場価格のない株式等 — 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産 — 定率法を採用しております。ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	3年～15年
- (3) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 — 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 関係会社事業損失引当金 — 関係会社の事業に伴う損失に充てるため、関係会社の財務状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 収益の計上基準 — 当社の収益は、子会社からの経営指導料となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当年度中に計算書類に計上した金額

繰延税金資産	24,263千円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、繰延税金資産について、過去の業績及び翌事業年度以降の事業計画を基礎として将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断したうえで計上しております。

② 主要な仮定

将来の事業計画の基礎は、過去の業績及び翌事業年度以降の利益計画を考慮した、営業費用の発生見込額及び子会社からの経営指導料受領額に基づいております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、事業計画や経営環境の悪化等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、翌事業年度の計算書類の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与えるものではないと判断しております。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

建物	1,340千円
工具、器具及び備品	2,854千円

保証債務

以下の子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社コムニコ	88,752千円
----------	----------

関係会社に対する債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	43,249千円
短期金銭債務	1,236千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

384,240千円

営業費用

5,083千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息

1,475千円

支払利息

751千円

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金

16,959千円

減価償却超過額

1,683千円

関係会社株式評価損

60,092千円

関係会社事業損失引当金

2,206千円

貸倒引当金

30,620千円

寄付修正

15,692千円

監査報酬否認

5,840千円

その他

2,173千円

繰延税金資産小計

135,269千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額

△2,159千円

将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額

△108,847千円

評価性引当額小計

△111,006千円

繰延税金資産合計

24,263千円

繰延税金負債

—

繰延税金負債合計

—千円

繰延税金資産純額

24,263千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 コムニコ	所有 直接100%	経営管理業務の受託 利息の支払 資金の借入 債務の保証 役員の兼任	経営管理業務の受託 (注2)	383,040	営業未収入金	35,112
				利息の支払 (注3)	751	その他流動負債 (未払利息)	751
				資金の借入 (注3)	60,000	関係会社長期借入金	60,000
				債務保証 (注4)	88,752	-	-
子会社	株式会社 24-7 (注1)	所有 直接100%	利息の受取 資金の貸付 経営管理業務の受託 役員の兼任	利息の受取 (注3)	1,475	その他流動資産 (未収利息)	1,539
				資金の貸付 (注3)	100,000	関係会社長期貸付金	100,000

- (注) 1. 株式会社24-7については、2023年4月4日付で株式会社DXディライトに商号変更をしております。
 2. 価格その他の取引条件は每期交渉のうえ、決定しております。
 3. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
 4. 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

8. 収益認識に関する注記

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	108円02銭
1株当たり当期純利益	2円66銭

10. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表 10.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社ラバブルマーケティンググループ
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 岩田 亘人
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 川村 啓文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラバブルマーケティンググループの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラバブルマーケティンググループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社ラバブルマーケティンググループ
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 岩田 亘人
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 川村 啓文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラバブルマーケティンググループの2022年4月1日から2023年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査担当部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

株式会社ラバブルマーケティンググループ

常勤監査役（社外監査役）	佐々山 英 一 ㊞
社外監査役	小 田 香 織 ㊞
社外監査役	今 井 智 一 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

日時

2023年6月29日（木曜日）午前10時

会場

東京都港区虎ノ門4-1-1

神谷町トラストタワー2F トラストシティ カンファレンス 神谷町 Conference 1

(昨年と株主総会会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)

電話 03-6381-5291



交通

東京メトロ日比谷線

「神谷町駅」直結

メトロシティ神谷町(4a/4b方面)
を經由、東京ワールドゲート連絡
通路直結

UD
FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォントを採
用しています。